

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年10月13日(火)午後1時29分～午後3時56分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○議題

### 1. 参考人招致

(株)山下設計・(株)田畑建築設計事務所 設計共同企業体  
山下設計 東北支社 企画営業部 部長 大野裕司 氏  
設計監理部 チーフアーキテクト 谷口太郎 氏  
設計監理部 主任 渡部真央 様  
田畑設計 代表取締役 田畑建一 氏

### 2. 議会関連の設備計画について

### 3. その他

---

午後1時29分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日は、参考人招致を行います。

初めに、参考人招致にあたっての留意事項をお伝えします。お手元の資料の参考人招致実施要領4ページを御覧ください。

10番目の項目、各委員に対する注意事項を確認させていただきます。参考人招致実施にあたっての注意。1点目、参考人はあらかじめ依頼した事項、事前質問について意見を準備して出席いたします。そのため、事前質問以外の事項につきましては意見を求めた場合、委員長は委員の発言を制止することができますので、ご了承願います。ただし、参考人の了承が得られるならば意見を求めることができます。

2点目、参考人は証人と異なり、百条調査のような強制力がなく、委員から依頼して出席を求めるものですので、参考人に対し礼節を尽くし、追及するような質問はしないでください。

3点目、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、意見の開陳が約45分、質疑応答約45分、全体で1時間30分以内を予定しております。

それでは、参考人招致開始まで暫時休憩いたします。

午後1時31分 休 憩

---

午後1時37分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

本日の委員会は、本特別委員会の調査の一環といたしまして参考人の方にご意見を伺うため、株式会社山下設計・株式会社田畑建築設計事務所設計共同企業体より、大野裕司様、谷口太郎様、渡部真央様、田畑建一様にご出席をいただきました。

参考人の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本特別委員会のためにご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして心から御礼申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

本日の進め方といたしましては、まず45分間程度の時間でご説明、ご意見をお述べいただき、その後質疑応答という形で進めてまいります。

なお、資料のご提供があり、各委員のお手元に配付しておきましたので、御覧いただきたいと思っております。

それでは、早速ご説明、ご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、参考人の方のご発言をお願いいたします。

(大野裕司参考人) 本日お手元にお配りしております資料でございますが、全部でA3判10ページになってございます。前半の10分の1ページから10分の4ページまでが約10年前に計画をしておりました当初の前計画の資料になってございます。後半、10分の5ページ以降、こちらが新しい西棟に計画を考えてございます検討資料になってございます。今回は、この後半の10分の5ページ以降の内容を最終的に比較検討したものをベースにご検討いただければということで資料のほうをお作りしております。

それでは、10分の1ページ、前計画における設備計画についてご説明をさせていただきます。前計画の平面プラン、議場の平面図でございます。上のほう、議長席ユニットがございまして、こちらには机の上に組み込みでマイク、スピーカー、優先スイッチ、発言残時間表示、モニター、議場内の配信映像のモニターをできるモニターでございます。そのほかに青で記載させていただいております出席議員数表示、発言要求モニター、赤で表示しております電子投票スイッチ、投票結果の表示、こちらモニターになります。このようなものが固定で議長席のユニットのほうに設置予定でしたという計画でございました。

続いて、右側の事務局席になりますが、議場内運用の操作卓として、マイク操作をはじめとする議

会に関わる運用の操作を行う部分でございます。こちらは、マイクのコントロール操作と録音リモコン操作、発言残時間操作、青で記載しています出席議員数の手入力の操作、赤で記載しております電子投票操作、これらが事務局のほうで操作をできるような計画になってございました。

続きまして、左手のほうにまいります。議員席ユニットでございます。机の上には固定でマイク、スピーカー、名札検知スイッチ、電子投票スイッチ、呼出しスイッチがつく計画でございました。呼出しスイッチというものにつきましては、議場内に入れられない場合の参考人等の呼出しをこの座席から行うことができるスイッチでございます。

続きまして、真ん中に2か所配置しております演壇席ユニット、こちらは机の上にマイク、スピーカー、発言残時間表示、あとプレゼンテーション、説明用に必要となりますパソコンのRGB端子、書類を提示するための書画カメラなどの端子がついてございます。このような計画でございましたという内容でございます。

あと、右手のほう、当時理事席ユニットとなっておりますが、今回当局席ユニットという形になっております。こちらは、机の上にマイク、スピーカーを組み込みというふうな計画でございました。

そのほかに場内に3か所議会中継を行うための回転、ズーム付カメラ、これは自動的に発言者のほうを向いて顔を映すと、それらがモニターのほうの表示と、あと議会中継として外部に配信されるようなシステムを計画しておりました。こちらが1ページ目の説明になります。

めくっていただきまして、引き続き前計画の設備内容になりますが、議場の上部の平面図になります。下のほうに傍聴席を設けておりました。あわせて、左側、右側にそれぞれ車椅子に対応したスペース、傍聴席を設けておりました。それぞれの場所から傍聴するほか、モニターのほうで表示が確認できるように各箇所に視認できるモニターを天井スピーカーとともに配置をしておりました。また、難聴者の方に対応するものとしたしまして、床にループコイルを埋め込みまして、音声を補聴器で受信することで対応できるというふうなシステムを計画してございました。

議場の中ですが、上部につきましては、左上に写真が入っておりますが、残時間、議員数、投票表示器、議会内の情報の提示のほか、出席されている議員の数、発言残時間、投票結果などを表示するものが固定で計画をしておりました。それぞれ議員から見た場合の正面、当局席から見た場合の正面にあたる配置となっております。2ページ目は以上の説明になります。

続きまして、3ページ目、こちらは同じ議員フロアのところで各委員会の設備の説明をしているものでございます。左下から常任委員会室が1、2、真ん中飛びまして、右側が3、右下が4という形で4部屋ございます。全員協議会室は、議場の上のところに配置されていますが、可動間仕切りが間に入るような形で考えられておりました。全部で間仕切りを入れますと3部屋に分割できるような構成でございました。それぞれ個別の間仕切りを入れた場合においても、それぞれの部屋でマイクを使った音声の音響設備であったり、あと赤で記されているところにつきましては、映像設備が備わっている設備計画となっております。

構成につきましては、右側のブロック図を御覧ください。天井スピーカーが2か所部屋についております。あわせて、天井に全体の音を拾うための集音マイク、あと机の上に卓上型の有線マイク、あと必要に応じて利用するワイヤレスマイク、こちらが各部屋に備わっているものでございました。接続盤を介しまして、移動型の音響ワゴンというところに接続がされまして、そちらで録音、マイクの増幅等を行うシステム構成でございました。これが常任委員会1から4のシステム構成でございます。

あと、下のほう、全員協議会AV装置というところを御覧ください。こちらは、ワイヤレスマイクのほうが9本、そのほかにタイプン型、スーツの襟等につけられるものでございますが、そちらもワイヤレスマイクを採用、それに対応するワイヤレスアンテナが設置されております。そのほかに有線の卓上のマイクが4本、集音マイクが6か所、操作卓、こちらは録音、マイク、CD、MDなどが再生できるような再生機器も組み込んだものでございました。また、その卓にパソコンを差せるような構成にもなっております。一番下にAV機器架と記載がございます。こちらは、アンプ、あとそれぞれの再生をコントロールするミキサーの出力架などが設置されるということでございました。部屋が可動間仕切り等になっておりましたので、全体で一括で大広間で使う場合と分割で使う場合の切替え装置も備わっておりました。右側のほうは、移動型のプロジェクターによって120インチの移動式のスクリーンに投映できるようなプレゼン用、あと移動型補助モニターが、移動型のテレビになりますが、4か所、こちらは兼用になろうかと思えます。移動式のメインスピーカーが正面に2台、天井には分散のスピーカーが6台というふうな構成になっておりました。こちらがそれぞれの全員協議、常任委員会室の内容でございます。

そのほかに、共用部になりますが、議場と全員協議会室の間でございますラウンジです。議場側の壁に2か所ラウンジ用のディスプレイを設けてございました。議場内のカメラで撮影したものの表示、また切り替えまして、議員の登退庁の表示をすることが可能というふうな計画でございました。また、登退庁の操作につきましては、左側の写真にありますとおりタッチパネル式のもので、ご本人もしくは事務局のご担当の方などが入力することをできるような構成となってございました。ここまでが3ページの説明でございます。

続きまして、4ページにまいります。ただいま説明させていただきました3ページまでの前計画における設備計画の比較表でございます。主に物があるかないか、グレードが違うかどうかといったところを比較してございます。各議長席、事務局席など座席に備わっておりますユニット別もしくは設備別に比較検討の項目を設けて比較したものでございます。ただいまご説明のほうをさせていただいたとおり全て備えますとC案の計画でございました。青、赤で平面図のほうにも示させていただいておりましたが、それらの設備の違いがC案はフルスペック、B案は赤がないシステムグレード、A案は赤も青もないシステムグレードといったものでございます。

議長席ユニットにつきましては、出席の議員数の表示、あと発言要求モニター、電子投票スイッチ、投票結果表示などが追加されております。

事務局席の設備につきましては、出席議員数の操作と電子投票の操作などが追加されております。演壇席ユニットにつきましては、議場システムとして標準となっておりますので、こちらはA、B、C共通で同じ設備でございます。

議員席ユニットにつきましては、C案が呼出しスイッチ、こちらは参考人等呼び出す、もしくは担当部局課長様の呼出しを行う等の機能がございます。電子投票スイッチ、こちらは座席の投票ボタンを押していただくと、賛成票等につきまして全て事務局の操作卓のほうで集計ができるようなシステムでございます。

当局席ユニット、こちらはB案、C案につきまして呼出しスイッチが追加されております。こちらと同じく参考人等の呼出しが当局席ユニットのほうからできるような仕組みになるものでございます。

議会中継システム、こちらは先ほど3か所カメラのご説明をさせていただきましたが、自動的に発言者のほうを撮るためのカメラでございます。こちらもA、B、C標準装備でございます。

傍聴席設備、こちらにつきましてはB案、C案がループコイル、補聴器が追加されております。

残時間、議員数、投票表示器につきましては、A、B、C案共通でございますので、標準設備になります。

次のページに入らせていただきます。ここからが新しい西棟の計画の中で検討、比較をさせていただいている資料になります。前計画のC案、ほぼ同等でございますが、グレード的には表示設備が液晶のディスプレイであったり、パソコンの表示画面であったりといったものが実際に分かりやすいように配置をさせていただいております。C案をベースといたしまして、B、Aという形で物が少なくなっておりまして、下にコスト、減額の金額のほうも記入させていただいております。一番上の備考欄ですが、C案の横の備考欄に基準と書いてございまして、C案を基準といたしますと、全てC案を選定いたしますと1億1,800万円というシステム価格になりますというものでございます。

それでは、議長席、操作、表示機器のC案のほうをベースに説明をさせていただきます。C案の出席議員数表示、あと発言要求モニター、電子投票スイッチ、投票結果の表示、こちら先ほどと同じような文言になっておりますが、写真で御覧いただきますと、モニターが3台机の上に乗るような形になります。右のディスプレイが場内の表示もしくは発言者の表示がなされるものでございます。赤丸を大きい丸にさせていただいておりますのが出席者の数、投票結果の採決の結果等が表示できるモニターでございます。一番左の中型のモニターというのが、こちらが座席、出席議員の数が確認できるモニターでございます。それぞれ同時に見ることができるようになっているのが議長席のユニットの特徴でございます。B案ですと、赤の部分が不要になった場合、コスト的には議長席は1か所ですので、赤の金額で15万円の減額になりますというふうな意味合いでございます。電子投票スイッチと投票結果表示が不要な場合はこの金額が減額になりますということでございます。さらに、A案でございますが、青の出席議員数の表示、発言要求モニターが不要な場合につきましてはマイナス25万円という

ことで、さらに25万円の減額が図れるといった読み方でご確認いただければと思います。

続きまして、事務局席操作、表示機器、C案ですが、こちらは基本のマイク、録音、発言に加えまして、出席議員数の操作、電子投票の操作を加えたフルスペックのものでございます。表示が切り替わることで電子投票の結果や操作を行うことができます。B案につきましては、そこから電子投票を取りやめた場合、青と赤の操作のソフトが同じシステムを使いますので、金額的な差異についてはB案とC案では差がつかないといった資料の見方をさせていただければと思います。A案につきましては、出席議員数の操作、あと電子投票の操作が不要となった場合には112万円の減額が図れるといった形になってございます。こちらにつきましては、従来の議会議場システムにおきましては、採用率としては非常に高い設備になろうかと思っております。特に出席議員数の操作につきましては利便性も高くなるものでございますし、効率もよくなるというふうに思っております。

続きまして、演壇席ユニット、表示機器のご説明です。こちらはA、B、C共通で、仕様についてはグレードとも変わらないものと考えてございます。右側のシルバーの部分というのがスピーカーでございます。マイクは、左側に刺さる形になります。今ちょっとマイクが外れている写真でございます。発言の残時間表示、こちらは左の写真。PC映像用端子、あと書画カメラ用の端子、こちらは前計画と同じ考えとなっております。このユニットの演壇が中央に2か所というふうな計画になります。比較検討上は同じグレードでございます。

続いて、議員席ユニット、操作機器でございます。C案につきましては、赤丸で記させていただいております電子投票スイッチが追加されております。B案は、名札検知スイッチが追加されたものでございます。名札検知スイッチは、通常は横に倒れていますが、起こすことでスイッチの通信ができるようになりまして、そのスイッチの信号により事務局操作卓のほうで出席というふうな表示が連動される仕組みでございます。これらも赤が取りやめになりますと86万円、青が取りやめになりますと約345万円の減額になるという見方になります。将来タブレットやスマートフォンの充電に備えまして、議員席のユニットには全てAC100ボルトのコンセントも配置する計画で考えてございます。ちょうどB案の写真の右側に100ボルトのコンセント1か所ですが、ついている写真になろうかと思っております。

続きまして、当局席ユニット、こちらB案とC案は同じグレードでございますが、青丸をさせていただいた部分に呼出しのスイッチが追加されるというものでございます。同じくコンセントのほうも今設置されている写真を入れております。替わりまして、A案につきましては呼出しスイッチがない場合については約345万円の減額というふうな考えになります。

続きまして、無線式マイクユニット、こちらは前計画ではない、新しい西棟に向けて検討、比較として追加をさせていただいております。A、B、C案共通にはなりますが、備考欄に記載させていただいたとおり、議員席、あと当局席のほうにワイヤレスのマイク、あとユニットとしてスピーカーを一体型にさせた移動型のワイヤレスマイクになります。これらを受信するために議場内にはワイヤレスアンテナを設置いたしまして、受信する仕組みになります。目的といたしましては、議場の多目的

利用、多用途の利用につきまして、机のレイアウトを変えやすいなどのメリットがございます。金額にいたしますと、非常に費用対効果の点もございますが、プラス1,296万円というふうな金額になってございます。後ほど有線と無線の比較につきましては、資料がございますので、そちらのほうで説明させていただきます。

めくっていただきまして、6ページになります。続いて、議会中継の映像機器の部分でございます。B案とC案につきましては、回転、ズーム付きのカメラ、右側の写真です。壁の上部のほうに取りつくイメージです。リモコン操作、こちらは自動的に発言者のほうを追従する機能を持たせたものでございます。パソコンのディスプレイがございますと、サブモニターとして青丸で囲ったところにカメラで撮影していますモニターが確認できるような構成がつけれるというふうな例でございます。こちらは、議場システムとしてはB案、C案標準の装備となっております。ですので、仮に自動追従が不要となってもA案で金額の差異はございませんというふうな内容になってございます。

続いて、傍聴席、報道席映像、音響機器でございます。C案、B案、こちらも共通でございまして、基準にさせていただいております。違いは、A案との違いがループコイル、補聴器の対応がB案、C案はありということになっています。先ほどご説明させていただいたとおり、傍聴席の床にループコイルを敷設しまして、埋め込みでございます。凸凹にならない。そこからアンプを通した音声は各傍聴者の補聴器のほうで受信をして補聴するというふうな仕組みでございます。こちらは、必要数を購入して、市のほうで備品で対応する必要がございます。

続きまして、残時間、議員数、投票表示でございます。こちらは、前計画と変わってございません。後ほど平面のほうでご説明をさせていただきます。2か所設置の予定でございます。

続きまして、大型映像、こちらは今回新たに計画の中でご提案を差し上げる内容でございます。多用途というところで、大型のスクリーンを議長席の後ろの壁に配置することで想定されます多用途、音楽コンサート、オペラコンサート、自習学習、シンポジウムなど、最近ではICTの活用等により映像による配信というものが盛んになってきておりますので、大型の表示での提供、現地では大型表示で見られる、また遠隔ではライブ配信をされているところに双方向の表示のシンポジウムであったり、あと必要なときに歌手のアップの画像であったり、指揮者のアップの画像であったり、そういったものも操作をすることで配信をすることが可能となるというふうな考えで検討案にのせてございます。ここまでの議場システムの設備の比較検討の内容でございます。

黄色い帯の常任委員会室の映像、音響がそのほかにもございます。先ほど前計画のほうでもご説明をさせていただいたとおりの内容でございますが、映像スクリーンにつきましては80インチのモニターを天井づりというふうなイメージで、後ほど平面図のほうでも説明をさせていただきたいと思っております。6ページは以上でございます。

続きまして、7ページ、こちらが音響、映像、採決システムなどの設備の機能についての平面図でございます。議場の正面上、議長席がございます。そちらにそれぞれマイク、スピーカー等がつきま

して、先ほどご説明をさせていただきました青文字の出席議員の表示、発言要求のモニターを兼ねたもの、電子投票スイッチ、投票結果の表示などが配置されることとなります。写真は少しモニターが少ない絵になってございますが、モニターとしてはそれぞれのモニターが表示として設置されることとなります。

あと、議長席の後ろには大型スクリーンで200インチの電動スクリーンのイメージの写真を入れさせていただいております。多目的、多用途の利用のためのものとお考えください。また、傍聴席からは正面になりますので、大型映像の表示になることで、弱視の方であるとか、お年寄りの方であるとか、ユニバーサルな対応としては文字や数字が見やすいという環境がつかれると思います。

続きまして、右手の事務局席ユニットになりますが、こちらが先ほどご説明をさせていただいた出席議員数の操作であったり、電子投票の操作などを含めたイメージになります。全部でモニターが3つほど並びまして、リモコンの操作的なものが1か所置かれて、キーボード等の構成になっております。

左側のほうにまいりまして、議員席ユニットでございますが、机の上にはマイク、スピーカー、名札検知スイッチ、電子投票スイッチに加えまして呼出しスイッチになります。固定のマイクとスピーカーのユニットが机のほうに埋め込みで設置されるというふうなものでございます。写真では右側のほうに3つスイッチを設けておりますが、それが名札、電子投票、呼出しのスイッチになります。

続きまして、演壇席ユニット、こちら中央に2か所配置するものでございます。机の上には同じくマイク、スピーカーが固定、発言残時間の表示のモニターが1台とパソコンの接続、書画カメラの接続ができるようなしつらえでございます。

続きまして、左下ですが、場内カメラ、こちら前計画と同じ3か所に配置してございます。基本的には、演壇席ユニットを対角となりますカメラで発言者の映像を撮れるような配置になってございます。正面についておりますのは、演壇席もしくはその他のところでの映像も捉えることができるようになっております。議会中は、基本的には発言者を映すこととなります。カメラ自体は回転、ズームの機能を持っておりますので、手動操作によるズームも可能でございます。議会中継の場合にも場内のカメラ映像を配信いたしますので、そちらの場合は真ん中のカメラを使う場合がございます。

続きまして、右手にまいります。当局席ユニットでございます。机の上には同じくマイクとスピーカーが配置されております。

その下、場内モニターでございます。議会内の情報表示を行うということで、出席議員数、発言残時間、投票結果などの表示が切替えで可能でございます。議場内に2か所配置される計画でございます。同じ表示を先ほどの大型スクリーンのほうにも連動して表示をすることが可能になります。

続いて、傍聴席の映像、音響でございます。天井には、スピーカーが4か所設置されます。また、補助ディスプレイといたしまして、左右の方でも見やすいように2か所テレビを設置しております。また、座席のところにはバリアフリー対応といたしまして、ループコイルに補聴器の対応がしつらえ



としては入るといふような計画でございます。ここまでが議場フロアの平面の説明でございます。

続きまして、8ページになります。こちらが今回新しい西棟の常任委員会室4室を設けておりますが、基本的にはそれぞれ固定の壁で仕切られておりまして、それぞれの部屋で音響、映像が使えるような設備構成としております。

一番上の真ん中、80インチの電動スクリーン、こちらにつきましては天井から電動でリモコン操作ができるものでございます。

卓上のワイヤレスマイク、こちらは左手のほうの写真のイメージになりますが、ワイヤレスユニットということで、マイクとスピーカーが一体型になっている移動型のものでございます。ワイヤレスアンテナ、受信するためのもの、あと天井に集音マイク、天井埋め込み型のマイクでございます。場内の音が満遍なく拾えるというふうなマイクになります。

そのほかに正面のスクリーンでは見えない場合、移動型の50インチモニターを補助ディスプレイとして設置することも可能でございます。こちらは、各部屋必要になりますと、同時に使う場合は4台ということになろうかと思っております。備品対応になろうかと思っております。

また、移動型の音響ワゴン、こちら各部屋同時に使用できるように4台設置してございます。それぞれで録音、マイクの拡声等が行えるようになってございます。同じしつらえで4部屋のセットがそれぞれ入る形になります。

左下でございますが、傍聴ロビーにはディスプレイの50インチ型を設置いたしまして、議場内のカメラ映像の表示、切り替えまして議員の登退庁の表示などが行えるディスプレイを配置する計画でございます。同じようなディスプレイを別な部屋等にも必要であれば、今後それらにつきましては検討をしていく必要があるかなというふうに考えてございます。ここまでが常任委員会と議場フロアの諸室の説明になります。

めくっていただきまして、9ページでございます。こちらは、先ほどご説明をさせていただきましたワイヤレスマイクのメリット、デメリット、特徴と事例を比較したものでございます。左側が従来の有線式をメリット、デメリットで整理をさせていただいております。基本的にはケーブル接続でございますので、安定して確実な拡声が行えるというものでございます。配線接続の構成も接続同士分かりやすいということと、メンテナンス性も汎用品が多いので、容易であるといったことがメリットになろうかと思っております。

デメリットといたしましては、席を移動式にする場合、床にケーブル配線のコンセント等が必ず必要になりますので、そちらからの配線の処理というものの量が非常に多くなってくるというものでございます。右下の事例の写真のところに床コンセントの写真がございまして、そちらから出てくる配線が多いというものでございます。あと、会議ユニットが机の埋め込みの場合、取り外しができないというデメリットがございまして、こちらは、下の段の写真の真ん中、有線会議ユニットでございますが、机に埋め込まれてしまいますので、どうしてもそれごと移動しなければいけないということでご

ざいます。仮に議場として使う場合と、用途を変えまして多用途の集会場として使用した例を今写真に入れております。このような利用形態の違いで机を全くない形にすることも平床であればやりやすいという考えの下に、有線の場合少しデメリットが大きいのかなというふうに考えられるかと思いません。

続いて、無線式でございますが、無線式はメリットといたしましては、ユニットが移動型でございますので、マイクとスピーカーセットで机のレイアウト変更の対応がしやすいということでございます。また、取り外しの手間が不要でございますので、配線接続等の手間もございません。持ち運びが可能でございますので、閉会時は別室に置いておくことも可能ということでございます。

デメリットといたしましては、バッテリーの充電と動作確認が必ず必要になるということでございます。どうしても、移動型ですので、電源を充電しなければならないということから、一度充電しますと約10時間から24時間程度のバッテリーの使用時間というふうになりますので、毎回充電する必要があるかなというところでございます。定期的にバッテリーの買換えの費用も合わせて5年から10年に1回の頻度で必要になるということで、ランニングコストのほうはこちらのほうがかかってくるかなというところでございます。座席ごとにユニットが決まっておりますので、先ほどのカメラの自動追従とか、そういったものにつきましては発言者のマイクのアドレスを設定し直す必要が出てきます。それらのデメリットが挙げられます。下の写真のように無線会議ユニット、マイクとスピーカーが一体型になっているものが多くございます。

この2つを比較させていただきまして、先ほどの設備比較の10分の5ページの一番下でございますが、費用対効果といたしまして、イニシャルの違いがワイヤレスにしますと無線式で1,296万円、約1,300万円の増になるというふうな比較検討になってございます。こちらは、利用形態等に照らし合わせて費用対効果をご検討いただく必要が出てくるかなというふうなことでご提案さしあげているところでございます。

続きまして、めくりまして10ページになります。最後のページでございます。先ほど大型映像の話から多用途の活用というふうなところもございましたので、こちらの資料でご説明をさせていただきます。左の青く着色させていただいた部分が新しい西棟のエリアでございます。従来もされているかと思いますが、ムービーによるライブ中継の映像の配信、一番上でございます。真ん中がカメラで撮ったものを今度管理用のパソコンで合成し、テロップを付加するなどして、議会の配信としてエンコーダーを経由して外に配信をできるといったものでございます。

グリーン部分が守衛室、こちらが現在既存の東棟のほうにございますが、そちらで変換装置のスペースを設けておりますので、増設をすることで対応が可能かと思われまます。東棟のほうにそれぞれテレビの直列ユニット、差し込み口がございますので、こちらに議会のライブ配信もすることができまます。また、職員のパソコン等にも庁舎内のLANを介して中継ができるであろうというふうな構成でございます。また、同時に新しい西棟のほうにも同じ配信ができますというのが下のほうに矢印で

記載させていただいているとおりでございます。特に今回は低層部の部分に市民の交流広場等がございますので、1階のロビー、傍聴ロビーなどにテレビを置くことで、そちらで議会の内容を配信することができるというふうな構成になってございます。

ICTの将来対応といたしまして、上のほうの黄色で示させていただいているところでございますが、過去のものも含めてオンデマンドの配信の採用等もできるであろうというふうな配信サーバーを介したものの、あとユーチューブなどを介したものの、あとケーブルテレビを介したもので各家庭もしくはリモート中の職員の方のオンデマンド配信、同時配信等ができるような構成になろうかと思えます。拡張性といたしましては、この辺りを見据えて今回の新しい西棟の議会設備の検討を進めているところでございます。

先ほどご説明を少しさせていただいた中で、10分の8ページになるのですが、新しい西棟の今回の平面図の説明になりますが、建築的な壁について建築担当のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

(谷口太郎参考人) 最後に、私のほうから常任委員会室の壁について補足説明させていただきます。

といいますのも、常任委員会のお部屋が今回北側に4つ並ぶというようなことが議論されておりました。今後の議論になると思うのですけれども、4つに間仕切る壁を通常のああいった奥にあるような普通の壁で仕切るのか、こちらにあるような、移動間仕切りと呼ぶのですけれども、移動間仕切りで仕切るかといった議論があるというふうにお聞きしました。ちょっとそれぞれの特徴だけこの場でお話しさせていただこうかなと思いました。

それで、壁間仕切りに比べて移動間仕切りの場合は、これ見ていただくと分かるのですけれども、少し上のほうに隙間があったり、横に隙間があったり、下に隙間があったりと、遮音性能がきちんと最初から壁として造られたものに比べたら少し劣るような傾向があります。ただ、こういった遮音性能を劣らせないように上と下にゴムを挟んで、ハンドルを回すことによってゴムを出してきて遮音性能を確保するとか、そういった遮音性能を確保した移動間仕切りというものもあるのです。

まず、コスト的なお話からなるのですけれども、まずどれぐらいの遮音性能を持つ壁にするかというところなのですけれども、一番大きな最初に分かれ道というのは、例えば今私肉声でしゃべっていますけれども、肉声でしゃべっている声が、音が横の部屋で聞こえなければいいのか、もしくは先ほど大野がお話ししていましたけれども、常任委員会室にも拡声装置、マイクを入れて、スピーカーから音が出てきて、拡声した音も横の部屋で全然聞こえないようにするのかということ、どちらを選択するかで求められる遮音性能というのが変わってくるのですけれども、仮にマイクを使って、スピーカーを使って、スピーカーから結構大きな音を出しても横の部屋でほとんど音が聞こえないと、そういった遮音性能を求める移動間仕切りとなってくると、今回のケースでいうと結構値段が張りまして、1枚当たり大体2,800万円ぐらいですかね、まだ概算レベルのお話なのですけれども、それぐらいする非常に高価な壁になってしまうということになるそうです。それに対して、マイクで出すよう

な大きな音に関しては多少目をつむるけれども、肉声でしゃべるような声に関してはほとんど聞こえない状態にしたい、それぐらいの遮音性能になれば大体費用的には2,000万円ぐらいでできるというような概算数値を取っております。

あと、操作性の問題なのですけれども、よくいろんな大きな会議室などでこういった移動間仕切り設置されているのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、ある程度の遮音性能を確保するために、この壁をずらしてきて、溝にはめていって、ハンドルを回して上下の隙間を埋めるといった操作をするので、ちょっと慣れていない方がやると時間がかかりますし、なかなか難しいような感じになってしまっていて、10分、20分ぐらいの操作時間がかかってしまうかなという感じです。そういった意味で我々設計やっている中でこういった移動間仕切りいろんな建物で設計させていただいていますが、いろいろな聞くところ、あまり使っていないというところ、正直なところ、そうですね。というのは、やっぱり少し設置するのに負荷がかかるので、絶対やらなければいけないときにはやるのですけれども、そうではないときには使わない。例えば午前中は閉めて、午後の3時に開けて、夕方にまた閉めるとか、そういったことはほとんどなくて、一定期間、例えばこの1週間は閉めている、この半年間は閉めているとか、そういった割と長期間で開けたり閉めたりという使い方のほうが多いのかなというふうに実感としては感じます。

あとは、どれぐらい使うかによるのですけれども、動くものですので、故障することも可能性として当然あり得ると、いうところで、そういったときにメンテナンス業者さん呼んでメンテナンスしていただくということで、そういった特徴があるということです。

なので、結論としては、大きな部屋を造って、取りあえず可動間仕切りで割ってしまえばいいのではないかなというようなご要望を時々いただいたりするのですけれども、簡単に移動間仕切り設置すればいいというものではなくて、そこにやっぱりコストの話とか、音響性能の話とか、あとは操作性の話がついてまいりますので、その辺も踏まえてご検討いただけるといいのかなということで、今日は情報提供させていただきました。

以上でございます。

(後藤善次委員長) それでは、以上で参考人からのご意見の開陳は終わりました。

これより質疑応答に移ります。

なかなか、設備の内容なので、耳慣れない言葉もあるでしょうし、機器の名称から受けるイメージと機能が結びつかないようなところもありますでしょうから、会派に戻りまして皆さんからお尋ねいただいたときに概略をご説明できる、そういう意味で分からない点は率直にお聞きいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより質問を行います。

(小松良行委員) 基本的なことです。前設計におけるフロア面積というのは今回新たな設計のフロア面積とほぼほぼ同じなのかというのは、見た感じ新しい設計、縦、横の柱の太さ取ったときに数は同

じなので、同じに見えるのですけれども、なぜか新しい設計のほうは議場が狭く感じるの、これは傍聴席が前にせり出してきた分議場内が狭くなってしまったと、単純にこういうことなのか、それとも前設計のほうは壁に余裕があって広いのか、基本的なことからちょっと。私は前設計のほうが随分フロア面積が広いような感じがするのですけれども、もともとそうだったのです。

(谷口太郎参考人) 今日の資料の図面におきますと縮尺が同じなわけではないので、前計画のほうが大きく見えるかもしれませんが、議場の面積自体はそれほど大きく変わっているということはないかなと思っています。ただ、前回の計画ですと2階に傍聴席を結構な数を取るというふうな計画にしていたので、その部分、傍聴席も含めると前回の計画のほうがちよっと大きかったかなというところはあるのかなと思います。

(小松良行委員) ほぼほぼ変わらないという理解でよろしいですね。

(谷口太郎参考人) ええ。あとは、議場の大きさも、北側の壁の位置はまだ決まったわけではありませんので、その辺は議長席のレイアウトであったりとか、事務局席のレイアウトによって多少壁の位置は移動、調整できるのかなと思っています。

(小松良行委員) 1つ気になってよく分からないのが、ループコイルプラス補聴器ということでしたが、これ前設計からあるのですけれども、これの理解というのは議場用の補聴器を借りて使って聞こえるようにするシステムという理解でよろしいのでしょうか。

(大野裕司参考人) そのとおりでございます。貸出しを行って、このループコイルの傍聴席のほうで使用していただくというものでございます。

(小松良行委員) 現在も高齢の方で傍聴に来られる方がございますけれども、聞こえにくいとかということの一部にはお声にならないことはないのですが、この必要性というので私がちよっと分からないのは、大概是聴力が弱くなってくると補聴器をつける方が多いのです。ましてや聴覚障害者ということになれば、別にこれはあってもしょうがないことなのですが、どの程度これのニーズというわけではないのですが、前設計も今回の設計の中にもあるという点では、この辺はどのようにお考えですか。利用ニーズ。

(大野裕司参考人) メニューとしてはこちらがフルスペックにはなりますが、ご指摘のとおり、持参されている補聴器でも拡声された音声スピーカーから音が出たものを拾い切れるというふうな形であれば、あえてこのループコイルのほうを設ける必要もないのではないかなという考えは当然でございます。比較検討の中でこちらのほうをバリアフリーという視点でメニューとして入れさせていただいたというものでございます。

(小松良行委員) 今回福島市議会ではタブレット端末の各議員への導入を今進めており、この12月定例会議からは議会から頂く資料などもそうしたものを見ながら議場で持込み可となる予定にはなっておるのですけれども、こういったものが入れば、いわゆる採決システムとか、先ほど資料を傍聴者や、あるいは当局の方々に見ていただけるようなシステムがここにも入っているように思うのですけれど

も、議員が使うタブレット端末には、今のスペックの問題あると思うのですが、改良することによって、これらの連動でこういう採決システムとかいうのを少し抜いてうまいことできないのかなというふうに、予算縮減のためにそういったものとの連動で予算縮減というのはよく分からないのですが、可能になりそうな気もしないでもないですが、その点何かありますでしょうか、ご意見。

**(大野裕司参考人)** 今ご指摘いただいた内容でございますが、資料の10分の5ページのところで、中段下辺りなのですが、議員席ユニットと当局席ユニットの内容が記されているかと思えます。こちらのタブレットで代用できると思われる部分についてご説明させていただきます。

C案のフルスペックのところでございます。青の名札検知スイッチ、あと電子投票スイッチ、こちらの部分が丸々タブレットのほうでできるような互換性はシステムのほうでインターフェースをかませることができるのではないかと考えてございます。ただ、1点だけ、先ほどマイクの切り口で無線式と有線式のご説明をさせていただいたのと同じように、タブレットも充電式でございますので、無線式であるがための確実性とか信頼性に欠ける部分につきまして、有線を残したほうがよろしいのか、有線というのは実物の物理的に押すスイッチを残したほうがよろしいのかというのをご検討いただく必要があるのかなというふうに考えます。

**(高木克尚委員)** 今日はどうもありがとうございます。細かいことも含めて3点ほどお尋ねしたいと思うのですが、議場内のカメラ、これ自動追尾機能があるようなお話だったのですが、それから投票システムとかも今回盛り込みますので、事務局の操作盤、これ1人ぐらいで全て操作できるものなのでしょうか。

**(大野裕司参考人)** 今何人で構成されているかちょっと存じ上げておりませんが、少なくともカメラを操作するためだけのご担当の方がいらっしゃれば、その方は別の方が片手間で微調整をするぐらいで対応できるかと思えますので、基本的には自動になることでその方も手間が省けるかなというふうに考えております。

**(高木克尚委員)** それから、原設計をいろいろ企画する際に、とにかくお金はあまりかけないようにしようねと、そんな観点からなるべく設備機器は特注品ではなく汎用性のあるものを利用しようではないかという素案があったのですが、今回各種設備機器、そういう面では意識された面というのはいかがでしょうか。

**(大野裕司参考人)** それぞれの議会システムを提供するメーカーによって若干タイプは違いますが、接続するコネクター等につきましては互換性がございますので、メーカーが異なった場合でも接続ができるマイクであったり、スピーカーであったり、そういったものは汎用性があるものを選べるのではないかと考えております。また、無線式のものにつきましては、基本的には同メーカーの同システムが必要になってございますので、こちらについては少し汎用性に欠けるのかなというふうに考えております。

**(高木克尚委員)** もう一つです。9ページのほうに有線式と無線式のメリット、デメリットの比較表、

大変これありがたい資料だと思っています。そこで、本会議場のもう一つの目的である多目的に活用するために無線式が有効であるというふうに皆さん思うのですが、主たる目的の議場として、我々議員席、当局席、それぞれユニットをどう無線式で頑張っても最終的に電源というのが必要なのかなど、ACコンセントがないと全てが機能しなくなる、そういうユニットしか考えつかないのですけれども、どうしても無線式にしたってACコンセントの配線等々で結構床に装置がつくことは想定されるのですが、そういう考えでよろしいですか。

(大野裕司参考人) ご指摘のとおりでございます、基本的には各機のところに100ボルトのコンセントというのはどうしても必要になろうかと思えます。9ページのほうで床から取り出す有線式のほうに記載しておりますが、こちらは蓋を開けた状態の床コンセントになります。差し込みが終わりますと蓋を閉じていただけるタイプがございますので、こちらを電源の床コンセントとしてそれぞれの機の直近に取り出しができるようなしつらえが必要になると考えております。

いろいろ調べてはみたのですが、多用途利用のときに議場の机のレイアウトの形態を変えるべきか否かという話が当然ついて回ろうかと思えます。10分の6ページのほうに比較検討のほうに少し入れさせていただいてはいるのですけれども、大型映像の項目のところでございますが、右側の多用途の写真を御覧いただきますと、音楽コンサートでもオペラコンサートでもシンポジウムの場合でも、基本的にはどちらかという議場をアピールするために議場のレイアウトを変えずに多目的に利用されているというケースが多うございまして、全国的にもこのようなケースが非常に多かったということでございます。年に何回このようなコンサートを開くかどうかというのは市町村ごとに違うこととは思いますが、基本的には議場で行うメリットというのは、必ずしも議場の机を全部排除して平場で使うということではなくて、議場の席をそのまま生かしたもので開くことも可能なのかなというふうに思っておりました。これはちょっと私の主観でございます。

(高木克尚委員) そういう意味ですと、ぎりぎりまで議員席あるいは当局席のユニットの形状、それから装備、これを煮詰めた上で配線の配置計画を決めないと大変なことになるというのは、有線式だろうが無線式だろうが一緒だというふうに思いますが、いいですね。

(大野裕司参考人) 電源の配線はどうしても必要になりますので、ご指摘のとおりかと思えます。しっかり座席の配置と、あと定位置を決めて、電源の取り出し口も足元の邪魔にならないように、そのような計画の下に設計をしていかなければいけないなというふうに感じております。

(高木克尚委員) とすれば、議席ユニットも設計工事に含まれるというふうに理解してよろしいですか。後で備品として購入するものではない。

(大野裕司参考人) 今のところ、計画段階ではございますが、事業予算の中には含めて検討をするということで考えてございます。

(村山国子委員) ありがとうございます。今のところだったのですが、無線式だと単純に考えるとすごく楽なのではないかみたいに思っていたのですが、お話を聞くとそうではなかったというのが改

めて分かったのですけれども、今議会で無線式と有線式を取り入れている割合みたいなのというのはやっぱり有線式のほうが多いのかななんて思うのですけれども、どんな感じなのでしょう。

(大野裕司参考人) ご質問のとおり、有線式のほうが従来型で確実性もございますので、こちらを採用されているところのほうが割的には非常に多うございます。無線式を取り入れているところといたしましては、議場が手狭になって机を増やさなければいけない、議席を増やさなければいけないとか、あと委員会室が別の会議室を使われるとか、そういった改修的な切り口での採用が無線式のほうは多い実績となっております。

(村山国子委員) バッテリーの買換えが5年から10年に1回程度買い換えなくてはならないというふうに載っているのですけれども、費用的には福島市議会だとしたら幾らぐらいこれはかかるものなのですか。

(大野裕司参考人) ユニットの中にそれぞれバッテリーを備えてはいるのですけれども、すみません、バッテリーの単価まで交換費用を含めてお調べしたことがなかったものですから、こちらにつきましては今後検討の中でその辺りもランニングコストとして検討した上で比較のほうをまとめていきたいなというふうに考えております。

(村山国子委員) 10分の7のところだったのですが、議員ユニットのところでは一番下の呼出しスイッチというのがあるのですが、具体的にこれを取り入れているところはあるものなのですか。

(大野裕司参考人) 取り入れているところはございまして、最近割と参考人とか、部局の部長様、課長様等と呼ばい出すときにスムーズに控室から呼び出すことができるということで、従来ですとインターホンであるとか、人的なお声がけをして呼出しを行うということがございますが、そちらが呼出しボタンを押すことで、控室もしくはロビーのところでは待機されている方にどなたが呼出しを行っているかというのを分かるようにしているものでございますので、表示が点灯することを確認して、速やかに議場内に入れるというふうな運用が可能になるのではないかとこのように想像されます。

(村山国子委員) ちょっと想像がつかないところなのですが、利用の仕方がちょっといまいち理解できていないので、想像がつかないのだなというふうに思うのですけれども、議員が呼び出すというのがちょっと分からないので、これは……

(大野裕司参考人) 議員様も当局席様も両方とも呼出しの必要なときというのはあろうかと思えます。ですので、そういった意味では議員席の呼出しスイッチ、当局席の呼出しスイッチ、両方ともご検討されることも市町村によってはございます。

【「現実的にはない」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) まずちょっとお聞きいただいて、説明を。

(大野裕司参考人) 10分の7ページのところに呼出しスイッチを記載させていただいておりますので、議員席でも当局席でも必要に応じて呼出しスイッチというのは設けてもいいものでございます。実際にどういうふうにするかというのは一例ぐらいしか言えないのですが、議題から少しそれた質問がな



されたときに、待機している部局の方がお答えをするための資料をお持ちしたりするというふうなイメージで呼出しをするというふうなイメージでございます。

(後藤善次委員長) ただいまのやり取りにつきましては、この呼出しスイッチについては、福島市議会の場合には議員側から呼び出すことが今まで私の知る限りではなかったと思います。ですから、今回のこの機能を使うのは当局が控えていらっしゃる方に伝言をしたいために呼び出すというような、そういう使い方では今回は入っていくのかなというふうに捉えていただければと思います。

(村山国子委員) その下の演壇席のユニットの一番下だったのですが、書画カメラの端子があるということは、パソコンとつないで使うという、これもイメージがちょっとつかなくて。

(大野裕司参考人) 書画カメラのほうは、パソコンではなく、演壇の机の上に端子を設けまして、端子自体はパソコンと同じような端子になるかもしれませんが、演壇のところに別々にそれぞれの端子を設けるというふうなことでございます。ですので、端子のところには書画カメラ用、パソコン用というふうな表記をして、そこに差しいただくというふうな使い勝手になろうかと思います。

(真田広志委員) 無線式と有線式の違いについてです。我々基本的に汎用性、機能性を持たせるということで移動式というものを目指してきているのだけれども、その中ではやっぱり無線式にしたほうが移動も楽だということは当然のことだと思います。それで、先ほど説明ありました無線式にする場合においても当然コンセントなんかを差す、例えばフリーアクセスフロアみたいな形でのコンセント類をという形になってくるのでしょうけれども、問題は我々今後新しい庁舎を造ったときに、その汎用性とかも含めてなのだけれども、電子投票というものを目指していこうというのも一つの目標として掲げているわけなのです。先ほども話ありましたが、当然福島市議会タブレット端末を今度導入します。それと、先ほど説明ありましたけれども、インターフェース等をかませればそれにも当然対応していくことが可能となってくるのです。そうなるのだけれども、例えば無線式にして机、議席を固定しなかった場合に、いわゆる卓上スイッチのようなものを設置できるのか。その場合、当然そういったケーブル接続用のコンセント、ケーブルなんかもそのほかに、コンセントのほかにやっぱり必要となってくるのだと思うのですけれども、その辺どういった状況になってくるのか、両方のパターンでちょっとお教えいただきたいのですけれども。

(大野裕司参考人) 10分の9ページのほうで有線式、無線式のほうのご説明をさせていただきます。

有線式の場合は、写真のとおり、床から電源と太めに書かれていますのが、これが通信線になります。束ねられたもので太めに出てきます。ですので、大きくは太いものが1本と細い電源が1本というふうなものになろうかと思います。無線式の場合につきましては、基本的には差し込み口が、床コンセントの中にさらにジョイントをするコネクタがつきまして、脱着ができるようにするものが無線式の対応でございます。ですので、ご指摘のとおり、電源につきましてもコンセントからコンセントに差し込むようなイメージで、床にもコンセントがあります、卓上にもコンセントの口がありますというふうなしつらえになります。あと、通信の投票スイッチ等の配線につきましても、床の中にも

コネクタがついて、段の上につきましては埋め込み型のものについて、床の下のところで脱着ができるようにコネクタを設けるとというのが無線式の場合の対応でございます。ですので、いずれも配線はゼロにはならないというご指摘のとおりでございます。

(真田広志委員) その場合の両者の脱着の手間ってどのぐらい違うのかなという、いわゆるフリーフロアとして利用したいなんていうときに、有線の場合と無線の場合の脱着、どのぐらい手間がかかるのかというのを、その辺の比較もちょっとお聞かせいただきたいです。

(大野裕司参考人) 無線式の場合の脱着につきましてですが、基本的にはコンセントの抜き差しよりは少し面倒な差し込み口になりますので、特に通信につきましてはコネクタ部分が太いものになりますので、労力としてはコンセントの2倍ぐらいの労力がかかるのではないかなという話と、あと配線につきましても本数は基本あまり変わりませんので、マイクとスピーカー分だけの配線が減って細くなるイメージでございますので、そういった意味からしますと、マイクとスピーカーの移動がしやすいだけで、床の配線は同じ、もしくは抜き差しは2倍ぐらいの労力というふうなイメージになるかと思えます。

(羽田房男委員) どうもありがとうございます。議員席の大きさといいますか、幅といいますか、10分の5ページかな、これを見てお聞きしたいのですが、C案ですと下から3番目、それを見ますと電子投票スイッチが赤丸であって、その左隣がマイクスピーカーかな、そういうふうになっていますけれども、今後いつまで紙ベースで議場に持ち込むのかということについてはまだクエスションの段階なのです。西棟建設時には全てタブレットで、資料の持込みはほとんどないというふうになるのかなというふうには思いますけれども、紙ベースでも持ち込むということになりますと、気になるのは議席の幅、大きさですよね。汎用品ということになりますと、当然ほかでも利活用されているところの大きさというか、それで間に合うのかなというふうに思いますけれども、どの程度の大きさといいますか、幅とか縦、このくらいでしたら半分くらいで1人の議席のスペースになるのか、どの程度になるのでしょうか。

(谷口太郎参考人) 各議員席、当局席の大きさなのですけれども、現時点でまだ確定しているわけではなくて、今取りあえず前計画に倣ってですとか、また前議場を参考にさせていただいてという形になっておりまして、まさしくおっしゃるとおりで、こういったものが卓上にコンセントとしてつくのであれば、それがついた上で決めていくというふうになるかと思えます。

(羽田房男委員) ぜひそうようにご検討をお願いします。

それと、気になるのは10分の5ページのところです。C案ですとこのぐらいの基準でこのぐらいの金額かかりますよということなのですが、初期点検も含めて定期点検、つまり福島市の場合通年会期になっておるのですが、大枠では定例会議、3、6、9、12月という形になりますけれども、当然ランニングコスト、様々な点検のコストもかかるかと思うのです。ここでありまして、C案ですと1億1,800万円程度の基準でかかりますねということですが、ランニングコスト、点検も含めて、初期点

検は別にして定期点検、1年に1回ぐらいやるのか、半年に1回やるのか、それとも定例会議のたびにやるのかということで、どこまでやるのかというのは今後の課題なのかもしれませんが、そのランニングコスト、一般的にどの程度のランニングコストがかかっておるのかちょっと教えていただけますか。

(大野裕司参考人) ただいまご質問いただきましたランニングコスト、あと定期点検等につきましてですが、まず定期点検につきましては年1回のメーカーさんとのスポット契約だとか、メンテナンス契約を行っているところが多うございます。コストにつきましては、具体的に今回の計画内容もまだ定まっておりますので、基本的にはC案ベースで考えていきますと、大きくランニングコストが違ってくるころは無線式のマイクを使うか使わないかといったところでございます。先ほどご指摘いただいた充電、蓄電池の部分であるとか、そういったユニットの交換であるとか、そういったものが約10年スパンぐらいで全交換というふうなことが現実性の観点からは必要になってくるであろうというふうに考えられますので、その辺りを勘案しますと、無線式のほうがややランニングコストのほうは高く上がるのかなというふうに見ることができるかと思えます。今後計画の中ではその点につきましてもコストの比較をして、最終的に選定をさせていただきたいなというふうに考えております。

(鈴木正実委員) OAフロアの仕様というか、写真を見ると木目状で床になっている部分とじゅうたん状の床になっている部分があって、多分OAフロアにするとあちこち穴が空いていてもじゅうたんかぶせれば分からないみたいな、そういう仕様もあるかと思うのですけれども、どちらを今この中ではお考えになっているのか教えてください。

(谷口太郎参考人) 段差がある場合ですけれども、一番低いところというのはOAフロアにはなっていないなくて、コンクリートで床を造ってしまって、そこにフロアコンセントと言われる床のコンセントを埋め込むような形にしているのです。今回段差をつけない議場にするという話に決定したとお聞きしましたので、基本的にOAフロアではなくて、普通のコンクリートの床にフロアコンセントという床のコンセントを埋め込んで、その上に仕上げを引くという形になりますので、その仕上げは別にタイルカーペットでも、じゅうたんでも、フローリングでも何でも選定はできるというふうになります。

(鈴木正実委員) そうすると、初めから固定になってしまうということですが、それは汎用性の問題からいけば当然フリーに動かせる、OAフロアではなくてフリーフロアみたいなイメージというのを我々持っていたものですから、そうすると自由にコンセントというよりも、かぶせたりなんかすることによって動かせるようなタイプというのを考えるべきではないかななんて今一瞬思っているのですが、その辺りはどうなのでしょうね。どのようなお考えというか。

(谷口太郎参考人) もちろん現実的にはできます。そういった議場の事例が私も今ぱっと思いつかなかったのですが、今回福島市役所さんではこういうような議場の使い方をするのだ、だからOAフロアにするのだと、そういった場合には技術的には可能な話でございます。

(鈴木正実委員) そのときに強度的にOAフロアでも重量物によってかなり造り方が変わってくると

思うのですけれども、こういった場合の議場ということになれば、当然一番重さに耐えられる仕組みということで想定されるのでしょうか。

(谷口太郎参考人) O AフロアもO Aフロアというパネル型の製品だったり、フリーアクセスフロアと呼ばれるものの上に床を貼るパターンとかいろいろありまして、それぞれによって耐荷重の性能がいろいろあるのです。もちろんお金に跳ね返ってきますけれども。なので、その辺りは絶対そういったことが必要だということであれば、そういったものも計画の視野に入れていくというのは技術的には可能かなと思っています。ただ、今までの事例としては議員席とか当局席を大きくレイアウトを変えるとか、そういったことはあまり議論されることはなかったもので、基本的に位置を決めて、そこにコンセントを打ってしまうということのほうが今まで多かったということだけだと思います。

(鈴木正実委員) 例がなかったというイメージですね。

(谷口太郎参考人) コロナの関係で席を移動するとか、そういったのは最近のお話ですので、これからそういった話がもしかしたら増えてくるのかもしれない。

(鈴木正実委員) 分かりました。ありがとうございます。

(後藤善次委員長) それでは、参考人のご意見に関する質疑は以上といたします。

参考人の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の委員会にご出席をいただき、貴重なご意見をお聞かせいただきましたことに対しまして、委員会を代表いたしまして心より感謝申し上げます。ありがとうございました。当委員会といたしまして、本日のいただきましたご意見を十分に生かしてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

では、以上で参考人招致を終了いたします。

参考人退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

午後 3 時11分 休 憩

---

午後 3 時16分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

議会関連の設備計画についてを議題といたします。

先ほど参考人からご説明がありましたように、これから12月までの間で議場内のマイクや電子投票の設備、委員会室のマイクやスピーカーなど、必要な設備がどのようなものか決定していく必要があります。

谷口参考人からもお話ありましたけれども、委員会室の設備については壁を可動式にするのか、それとも固定式にするのかによって若干設備が変わってくる部分もございます。設備の方向性、今日選択肢が有線か無線かというところが出てきました。それから、A、B、C案という3種類が出てきました。それから、壁のスライディングドアにするのか、あるいは固定式の壁にしてしまうのか、そのような選択肢が求められております。そのようなことから、皆様から今参考人からお話をいただいた

内容を、まともらなくても結構ですので、この点についてはこう思うというようなことを皆さんのほうからご意見いただければなというふうに思います。

(高木克尚委員) 今日、本当にその点が参考人のお話聞いていてどうしようか悩む悩みどころなのですが、我々議会の主たる委員会の在り方は、議員の皆さんも当局の皆さんもそれなりに声量もあって、スピーカーを通さなくても会議ができるスタイルにはなっているのです。これが何月議会でしたか、7階の本会議場の東側の会議室でマイク使った会議やっていたらしゃったのです。隣でマイクを使った会議をされると漏れてくるという心配今日されておりましたね。ああ、あのことだなと思ったのです。ただ、我々の議会側としてのこういう会議の在り方でマイクまで必要なときはなかったのです。ただ、市民の方にも開放しますよという会議室になっていますので、当然そういうマイク装置なんかも備えた貸室を考えなければならないのか、やはり可動式ではなくて壁を造ってしまえば何の心配もなくなるのかなど。

(後藤善次委員長) 議場フロアについては、私は基本的には議会がどういうふうに使っていくかということだと思っております。そのシステムあるいは部屋の形状、部屋の大きさを考えて、市民に貸し出した場合にこの部屋で使えるのですかと、この状態でどういうふうに使っていただくという、そういうことになってくると思っております。ですから、まずは議会の委員会が行われるために必要なものをきちんと整備しておく、そういうことになると思います。

(高木克尚委員) ですから、我々はマイクを必要としないのだとすれば可動式間仕切りでも可能なのですけれども。4部屋大きく1部屋にするという発想をするかしないかなのです。

(後藤善次委員長) こうやって私が答えていいのかどうか分かりませんが、全員協議会は議場でということを決めていただきました。委員会室の使い道としては委員会室、それぞれの4常任委員会が同時に行われても設備的に問題がない、あるいは支障がないという環境づくりだけはしておかなければいけない。

(高木克尚委員) なぜ可動式か固定式かでこだわるかということ、この資料の8ページに4つの常任委員会の平面が載っていましたね。これもし可動式の壁にすると、ああいう部分が必要になってくる、出っ張りが。非常にこれ無駄なスペースというか、ただでさえ廊下をどうやって取ったらいいかという、なるべく廊下を幅広く取りたい。では、腰から上、飾り壁で委員会室のほうに壁を寄せるということは可能なのですが、これを考えるとそれができなくなるので、これまでどおり我々は肉声で勝負をするということで、固定壁で十分かなと、そんな思いが私はしております。

以上です。

(村山国子委員) ちょっと聞きたいのですけれども、ちなみにこれを取り入れていて、実際に間仕切りして部屋を分けて使ったというのはどれぐらいあるものなのかなと思っていたのですけれども。年間にしょっちゅうだよとか。

(後藤善次委員長) もともとここ委員会室のために造った部屋でないのです、本来はこれをどんどん使

っている使い方をしていたかもしれないです。そこはなかなか難しいと思います。

(羽田房男委員) 監査委員室もそうです。2つの部屋を1つにしていたのですから。

(村山国子委員) 今のところは、やっぱりそれぞれにこの設備をそろえるのであれば、固定壁にしてしまえばこれが要らないという部分がすごくあるなというふうには思いました。

(小松良行委員) やっぱり今の話の中で、議会室もそうですし、委員会室もそうなのですが、床のコンセント、これは有線にするのか無線にするのかにも大きく影響するかもしれませんが、各部屋、議場及び常任委員会室もそうですけれども、汎用性を旨とするということを重んじてきた限りは、やはり床から直接有線でというのでは汎用性を狭めてしまうことになりかねやしないかと。確かに造る側とすれば、その分床を上げなければならないことで非常にコスト面は心配されるころではあるのですが、これが無線か有線かという面だけでなく汎用性の面からしっかりとした方向性を打ち出さないと、壁もそうなのですが、どういう使い方かということを優先して考えるべきで、4つの部屋を取っ払って全部広く使う機会なんていうことが想定されないのであれば、むしろそういうところは各常任委員会室なのだということで、でもそれをしない代わりにその分浮いたお金というのが出てくるわけですから、床面に少しお金かけるとかというようなことで、何かそこら辺で一本筋通していかないと、あれも要るのかな、これも要るのかなとやっていったら決まっていけないような気がしました。

それと、併せてこういったマイク設備等々、それから賛成、反対とかの設置関係の有線、無線によってシステム内容が大きく変化するのですけれども、私は電気のことには分からないので、確かに有線化することによれば非常にトラブルが少なくなる。無線だと、先ほどの参考人の話だと、無線の場合トラブルというのですか、急に途切れてしまったりとかといったことが心配されるということを念頭にお話ししたのだというふうに思いますが、この点は操作をされる議会事務局の方や、あともうちょっとメンテナンス、ランニングコストは先ほど有線のほうが安く済むのだというようなお話もありましたけれども、この辺はもう少し、私は専門でないので、分からないので、いろんな想定を次回もう一度整理してご提示いただけるとありがたいなというふうに思ったのですけれども。

以上であります。

(真田広志委員) 無線、有線の問題なのですけれども、結局無線にしてもコストがかかるだけで、結果的に採決システムを導入するのであればメリットがないのです。逆に脱着に時間がかかってしまう。フリースペースとして活用することを想定した場合ですけれども。フリースペースとして活用する場合にはおそらくこれだけの数のマイクは必要ないのです、あのスペースに。それこそほかの一般のワイヤレスマイクを何個か置いておけばその場は多分間に合ってくるのだらうなということを考えていく、それからバッテリーなどの買換え費用、これがかなりコストもかかるということを考えていくと、もし電子投票システムを導入するのであれば無線にする意味はないというような感想といたしますか。ただ、今回議会改革検討会のほうでも私のほうで話をさせていただいた、提出させていただいたので

すけれども、当然今後タブレット端末を導入することよっての採決システム、それとのやっぱり整合性みたいなのもしっかり図っていく必要はあるのだろうなと思っています。ただ、今現在、現状我々が特別委員会として目指してきたものの必要性からすると、無線式とする意味はないなというふうに現段階でいえば感じております。

以上です。

(高木克尚委員) せっかくなので、議会事務局のご意見伺いたいのですが、昨年度から委員会の記録も公開ということになって、録音もしっかりするようになったのですが、こういう1か所の集中録音で事足りていますか、それとも各席にマイクがあって、それで集音したほうが明確になるのか、その辺どちらだと思いますか。

(書記) 反訳作業においてですが、通常であればこの集音マイクで判別もできますし、確認はできませんが、当局が入った場面でまれに当局の方の声が小さかったりとか、またあと当局の立場、当局もかなり数が入る委員会ございますので、その場合後ろのほうの席ですと議員さんのご質問がよく聞こえないなんていう場面もありまして、理想を言えば個別にマイクがあったほうが反訳作業的にも大変ありがたいのかなというところはございますが、1本で今支障があるのかといえばそこまでではないというように感じております。

(羽田房男委員) 私は、有線がいいのかなというふうに思いますし、こういう可動式の間仕切りというものはふさわしくないというふうに思っています。というのは、常任委員会、40人もいなくて10席ずつあるわけですから、総務常任委員会かな、一番多いのは。そういう意味では、間仕切りを取って、それで一体式にワンフロアとして何をするのかということになりますので、やはり当然間仕切りをしっかりと造って私はやったほうがいいのではないのかなというふうに思っております。有線か無線かもありますけれども、一体式になってしまうので、故障の場合は線を有線だと抜いて替えればいい話ですけれども、一体化になった場合に、古いマイクと新しいマイクとか、そういうふうになってしまうと音声にも機器が非常にいい、悪いというのがありますので、そういう意味では有線ではいかがかなというふうに私は思っていますので、会派で議論させていただきますけれども、私はそのように持ち帰りたいなというふうに思っています。

以上です。

(村山国子委員) ぶち抜いて広く使うという点では、議会の下に学習センター機能と市民会館機能を持ってきて、多分そういう部屋ってできるのだと思うのです。だから、議会としてはその部屋は造る必要ないのではないかと、そういうのもありました。

(高木克尚委員) 今日含めて議場、委員会室等々の設備に関しての調査になっていますが、今日のやり取りの中で工事費の中に一部備品も設計で組み込まれる、羽田委員からの心配で発言があったように、議場あるいは委員会等における我々の机、ユニット、これも工事費の中に含まれるのだとすれば、一部備品についても意見を述べる機会が必要になってこなければならぬのかなと思うのですけれど

も、いかがですか。

(後藤善次委員長) 備品と建築本体工事の一つのライン引きというのは、設備というのは本体工事に入ってきます。設備が絡む備品は本体工事、例えば椅子とか、あるいは可動のガタンと下がるようなテーブル、ああいうものについては本体工事がどんな建物になろうか加工することはないと思いますから、そこは一つのラインだと思います。今回も全く議場の机とかテーブル関係が設備に絡まなければ備品扱いになってくると思います。そこが一つのラインだと思います。私たちが決める設備内容によって変わってくる家具については、きちんとこちら側から意見を述べていくものになると思います。

(高木克尚委員) ぜひ、次回以降でも結構なのですが、前から当会派が述べている意見の一つに議長の前にも演壇もう一つ造っていただけないかという、演壇を設けるということはマイクの設置、設備の設計に絡んできますので、ぜひ議長前の演壇、当然代表質問なり、あるいは議会本体の参考人招致、あるいは来客のご挨拶の場面、議員の様々な謝辞の場面、やはり議長前の演壇というのは必要なのかなと、こんな思いがずっとしておりますので、もし必要だということでご同意いただければそれに沿った設備が追加になりますので、ぜひご検討の場があればなという思いでございます。

(真田広志委員) 同じ意見です。

(鈴木正実委員) 今のことも踏まえて、いろんな形でフリーに使っていく部分というのも出てこなくてはならないということを考えれば、当然床の構造をどういうふうにしていくのかによって多分机の仕様とかも変わってくるのだと思うのです。ですから、床に関して先ほどべたコンでその上という話だったのですけれども、その辺も自由に使えるようなOAフロア、フリーフロアみたいなイメージを持った床造りをなるべくしていかなくてはならないのではないかなということをお願いしたいと思います。

(小松良行委員) 聞くの忘れたのですけれども、議場のこれ今10分の8のところで見えていたのですが、傍聴ロビー用ディスプレイ50インチとあるのですけれども、これは入退庁を示すためのディスプレイであって、これ議場のフロアにしかないのですけれども、議会事務局の側にもあるのかななんて。

(高木克尚委員) 議会事務局の職員さんが一番必要なやつだ。

(佐原真紀委員) 確認なのですけれども、子供を連れて傍聴したいという方のための防音室みたいなのが議場を傍聴席の量を減らしたりした時点でなくなってしまったのかなと思うのですけれども、その代わりといった対応はどのように今なっていますでしょうか。

(後藤善次委員長) 答えになるかどうか分かりませんが、議場に入る前のスペース、今ちょうど8ページのところに傍聴用ディスプレイ50インチとありますよね。議場に入る階段のところに色鮮やかなディスプレイが。ここの部分が議場の中の様子を映し出して、中に入れたい方がここで見ていただくという、自由に使っていただくというスペースなのです。あと、1階のロビーにもあのディスプレイを準備して、子供さんを遊ばせながらそれを見ていただくというような、そういう対応に今回なっているのです。あえてここの中に専用のスペースを設けて、防音効果とか区画をしたよう



な部屋を準備するという事ではないです。

(佐原真紀委員) その場合ですと、このディスプレイで映像を見られると思うのですけれども、話している声もそこにも大きく聞こえている状態なのですか。

(後藤善次委員長) テレビのモニターのスピーカーから出ているというような、そんなイメージだと思います、館内放送で天井からのスピーカーというよりは。

(佐原真紀委員) では、その周辺に来て見る、立ち見する形。

(後藤善次委員長) そういうことになると思います。

(高木克尚委員) 立ち見することはないと思うけれども。

(佐原真紀委員) 椅子を用意したりというイメージですか。

(後藤善次委員長) ここ、その方に限らず、中に入らないでもここで見たいという方は見ていただくスペースになると思います。

(後藤善次委員長) 一般の方がここを往来するという感じではないです。議会のために来られた方だけがここにいるということになるのではないかと思います、現実的に。

(佐原真紀委員) 音としては、ここら辺全体にいてもどこでも聞こえるというくらいなの。

(後藤善次委員長) そうですね。今佐原委員から話ありましたように、子供さん連れの方が議会を傍聴したいということもここで対応できるようにということで、これは要望しておきたいと思います。

(佐原真紀委員) よろしくをお願いします。

(後藤善次委員長) それでは、ここの場で結論を出すというのはなかなか難しいことですので、一度会派のほうにお戻りいただいて、ご検討いただいて、次の委員会のときにご返答いただくということにしたいと思います。

それで、持ち帰るにあたって方向性だけは確認をしておきたいと思います。まず、5ページについては、今皆さんからご意見いただきましたけれども、もともとの案というのはC案なのです。そこからコストを下げたいこうということを設計のほうにお願いしたところ、こんな案がありますよということでB案とA案が出てきました。ただ、福島市議会として議場を満たすためにはこのC案が必要でないのかなというふうに。ですから、案としてはC案。それから、今いろんな皆さんからのご意見ですと、確実性のあるもの、それからランニングコストを考えたときには、無線式でなくてきちんとした配線で接続する有線式にしてはどうか。それから……

(小松良行委員) その場合、床は先ほどOAフロアという、下から線がどこからでも引っ張ってこれるということを前提ですか、それとも……

(後藤善次委員長) これは今論議になっていませんでしたけれども、設計のほうの説明の中に一部出てきた議場の使い方なのですから、議場にある備品関係、要するにケーブルであるとか、それをどこかに収納して全体を広く使うというイメージではないというのはどうですか、皆さん共有できますか。それとも、全部どこかに、議場の外に出してしまって、それを広く使うというイメージですか。

そういうふうにと考えると、なかなか議場としての使い方というのは困難になってくるのかなという気がするのです。キャスターのついたテーブルをガラガラ、ガラガラ移動させながら、例えば議場全部を使うとなれば、それを委員会室か何かに移動するということになりますよね。だから、ここの使い方として1つ示されていたのは6ページ。今ある議場のスペースを使って、空いている部分でコンサートを行ったり、あるいは今の中で子供たちの議会をやったりという、そういう意味での多様化というようなところが一つの境目になってくるのかなという気がいたします。それもやはり各党派の中でご議論いただければと思います。

議場のイメージとしては、前設計を見ますと、やはり今のOAフロアというのは、歩いていただくと分かる通り、足音がするのです。議場の静粛さとかそういうものから、やっぱりきちんとコンクリートを打って、その上に吸音性のある、これはタイルカーペットなので、500角で1枚ずつ剥がれます。そういう接続のあるものでなくて、1枚物で敷いてしまって、議場の中を歩いても足音が聞こえないような、そういう静粛さを求めている部分が前設計ではありました。そういうものを考えていくともうOAフロアではなくなってしまう。OAフロアにするためには、こういう500角のタイルカーペットにして、これを剥がしていけば下のフロアを動かすことができるということになります。そういうことを考えていくと、現設計では今の議場の議席を全く移動してしまって、全体を広く別な使い方をするという用途で使うべきなのかどうかということ、これひとつご議論いただければなというふうに思います。そうなってくると、OAフロアにするべきなのかどうかということも、議場という特性から考えていくと、やはりもう少し設備的な優先度合いからOAフロアを選択していいかどうかということも重要なことではないのかなという気がいたします。

(小松良行委員) もう一回繰り返しになりますが、要は机のレイアウトを変えたり、例えばこのコロナ禍で、それと本会議場であっても将来的にどういう使われ方するか分からないから、汎用性として床をフラットにするということを前提に議論を進めてきたことを考えると、どこからでも線が出てこなければ机のレイアウトを変える、本当にそういうことが容易であると。議場としての意義ある使い方というのは、それは現段階では限られてはきますが、将来的には分からないということであれば、やはりどこからでも電源が引っ張ってこれるとかということはもうちょっと議論してもいいのかな。歩くときに音云々もそうなのですが、もともとがそうした前提条件の下に進めてきた経過を考えていただきながら、両面でひとつご議論いただけるようにしていただけるとありがたい。

(後藤善次委員長) ちょっと私の話し方が悪い。基本的には多用途に使っていくという前提です。ただ、今申し上げたように、極端な机を全部動かしてしまって全体を使うということになれば、これはOAフロアにして、配線についてもすばらしく余裕を持たせながら配線をしていくということが出てくると思います。ただ、感染症対策で机を動かすとかという移動程度、あるいは今ここにありましたように、空いているスペースを多少大きく使って別な使い方をしていく議場としての使い方をする程度なのかどうかで大きく分かれてくるのかなという気がします。その辺もちょっとご議論いただきました

いと思います。

(羽田房男委員) 加えて、OAフロア、考え方はいいのですけれども、現実的に72席の机や椅子をどこにしまって、そこまで具体的にそういう方はお示してください、次回。お願いします。

(鈴木正実委員) この今日渡された資料の中の10分の8の中にも、当局控室に収納という言葉があるのです。ここに当然そういったものがある程度収められる、また別のところに置くということが可能な、収納という意味はそういう意味でここに書いてあるのだと思う。

(羽田房男委員) これ何平米ですか。121平米だよ。72席入るのかい。

(後藤善次委員長) テーブルは、おそらくそのままの形だと思いますから……

(羽田房男委員) 入るのだったらいいけれども、誰がやるの……

(鈴木正実委員) その辺をこれから考えていく、初めから使えないではなくて……

(羽田房男委員) そこまで意見を出してください。誰がやって、どのぐらいのスペースで121平米にどうやったら詰まるのか、そこまで示してくださいと言っているのです。

(鈴木正実委員) ここの一角だけではないはずなので……

(羽田房男委員) 別に賛成、反対ではないから、意見を出してください。それでいいから。

(鈴木正実委員) 私も賛成、反対ではなく、ただ収納という言葉があるところは、それはうまく使いながら、フリーで使えるという前提で委員長報告も出しているわけですから、自由度の高いものと。やっぱりそこはもう一度考えていただくべきことかなというふうに思います。

(村山国子委員) ちょっとお聞きしたいのですけれども、OA床でないやつを先ほど後藤委員長が説明されたのですけれども、吸音性のあるものというのは、コンクリートを打って、そしてその上に吸音性のある素材をかぶせるということなのですか。

(後藤善次委員長) そういうことです。

(村山国子委員) それはどういう素材。

(後藤善次委員長) 要するに前の議場のような……

(村山国子委員) 前のじゅうたんみたいな感じ。

(後藤善次委員長) じゅうたんの毛脚の長いものを使うと歩く音が聞こえなくなります。こういう短いものと音が出ます。

(高木克尚委員) その間にゴムとか入りますけれども。

(後藤善次委員長) そういうところは、壁もちろん吸音性になります。

(村山国子委員) 視察に行ったとき、一番最初の場所どこでしたっけ、あそこは床だったでないですか。それではなくて、コンクリートの上にそういうゴムをやったりとか、吸音性のある毛脚の長いものを敷くと、そういうことなのですね。

(後藤善次委員長) そうです。おそらく議場の今のテーブル、議員の席を例えば2メートルずらして議会をやるとかということがあるかどうかということです。今後議員数が減ってきて、20人とか15人

とかという時代がもし来たとすれば、それは思い切った配置換えが必要になってくると思いますけれども。

(鈴木正実委員) ただ、前に言ったとおり、これは未来の人たちにその可能性を残しながらやっていくのだということが大前提であれば、もうちょっとフリーな考え方をしておくのがやっぱり部屋を決める上では重要なことなのではないかなというふうに思っています。

(村山国子委員) そして、吸音性のあるものを敷いたときのコンセントをコンクリートのところにやっておいて、そこから引っ張ってくるみたいな感じのイメージなのですが、それというのはコンクリートの中に入っているのは、それは固定なのですよ。

(後藤善次委員長) それは固定になると思います。

(村山国子委員) そうすると、その数をどうするかみたいなことにしておけば……

(後藤善次委員長) 例えば机2つの真ん中に出すとか。

(高木克尚委員) 備品の形、大きさ、位置決めないと入れられない。

(村山国子委員) それをちょっと多めにやっておくとか、そういうのは可能なのですか。

(高木克尚委員) 多めには無理だな。

(村山国子委員) そうもいかない。やっぱり設計に合わせて机2つに1つ、そういうのでやって……

(後藤善次委員長) そうですね。例えばこういう使い方でもできますということを提案できれば、それに合わせてその案も設備的にはつけてくれると思います。

(村山国子委員) では、そういう使い方では多様性があるというか、そういう使い方ができるということですね。

(後藤善次委員長) そうですね。議場で使うのか、あとは全く議場のレイアウトを考えないで使うのかという使い方だと思うのです。子ども議会だとかそういうときはそのままの位置で、設備に合わせて子供たちが来るみたいな感じでしょうか。

(高木克尚委員) コストの比較とかは必要ないですか、OAフロアとコンクリートフロアの。

(後藤善次委員長) それは出していただきましょうか。

(鈴木正実委員) 必要でしょう。それは絶対必要です。可動式なのかそうでないのかということだから……

(後藤善次委員長) それでは、議場については、ご議論いただく内容についてはそのぐらいですか。

それから、委員会室については、今委員の皆様のお話をおおよそまとめさせていただくと、委員会室としての専用の部屋になる使い方を重視するべきであろうというふうに取りましたけれども、それでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 参考までに申し上げますけれども、先ほど壁1面で2,000万円とおっしゃっていましたね。あのスライディングウォールでなくて普通の壁にしたら、おそらく1平米1万5,000円ぐらい

だと思えます。ですから、今20平米あったとしても150万円、そのぐらいでしょうね。おそらく防音効果は格段上です、固定にしたほうが。中にきちんと防音材を入れますから。その使い方は、この部屋で市民の方に使っていただくという使い方です。委員会の設備もそのまま残っていますから、それも外に出してやるとなると使う方も結構大変なのかなという気はします。だから、委員会室としては壁を固定型にして、このような使い方かどうかというような方向でちょっとご議論いただければと思います。

(佐原真紀委員) 質問なのですが、前に話合いの中で議員数は今後減ることはあっても増えることはないのではないかというお話がありましたけれども、全て議員席36席で用意されているのは、これはどうしてでしょうか。備品類も全部36人分の掛ける18万円とかになっているので、ここは36名分用意する予定で計算されているのですか。

(後藤善次委員長) おそらく机の数はこのほうが36で切りがよかったということだと思います。最終的には結論を出すようになると思います。車椅子席とかそういうことも出てくるかもしれないし、椅子を外して、そのまま使える状態にする。

あとは何かありますか。結論が出なかったものについて……

(小松良行委員) 会派でまた出てくるかもしれないし。

(後藤善次委員長) そうですね。

では、今申し上げました点についてご議論いただいて、あと各会派の皆さんからまたお話をいただければと思います。

議会関連設備計画について終了いたします。

次に、その他を議題といたします。

皆様のほうから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後 3 時 56 分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次